



# 放課後子ども総合プランのご案内

放課後子ども総合プランは、子どもたちの安全で安心な居場所を確保し、遊びや交流、体験活動を通して、子どもたちの健やかな育ちと保護者の仕事・子育ての両立を支援する事業です。プランを利用するためには、あらかじめ申し込みをいただき、利用登録をしていただく必要があります。登録は月単位で、登録した月ごとに利用料をご負担いただきます。

## ■利用料

- 通常時間利用（児童1人/月額）：2,000円
- 延長時間利用（児童1人/月額）

施設によって延長時間は異なるので、利用を希望する施設にご確認ください。

- 30分以内：500円
- 30分超1時間以内：1,000円  
※朝・夕のいずれかで30分超1時間以内の延長を行っている施設をご利用の場合でも、30分以内のみの登録申込みを行うことができます。

## ■利用料の減免（利用料の減免を受ける場合には、減免申請書の提出が必要です。）

減免項目 <sup>(※)</sup>	減免理由	減免割合	
経済的事情	生活保護を受給している世帯の児童	全額	
	児童扶養手当を受給している世帯の児童	2分の1	
	市町村民税が非課税である世帯の児童		
	就学援助を受けている世帯の児童		
地域性	スクールバス、スクールタクシー、路線バスなどを利用して帰宅する児童	5分の2	
多子利用	同一の世帯に利用児童が複数いる場合	2人目の児童	2分の1
		3人目以降の児童	全額

(※)減免項目が重複する場合は、減免割合を乗じて計算します。

## ■申込方法

- 令和8年度の利用申込書類や詳細な利用案内は、利用を希望する施設でお受け取りいただけます。配布時期は、各施設にお問い合わせください。
- 令和8年4月から利用を希望する場合は、令和8年1月30日をめどに利用を希望する施設に申込書類を提出してください（期限後も、申し込みは随時受け付けます。）。
- 令和8年2月6日までに市役所に到着した申込書についての利用決定通知書は、3月中旬以降にご自宅へ郵送する予定です。

## ■その他

施設により、市の利用料とは別におやつ代などの実費負担をお願いしています。

問い合わせ先：長野市子ども未来部子ども・若者政策課

長野市大字鶴賀緑町1613番地(第二庁舎2階) 電話 026-224-6796 Fax 026-224-7648